

令和8年度の組織・職員体制の概要

最優先課題である人口減少対策のほか、安全・安心な地域づくりなど「いわて県民計画(2019~2028)」を推進する体制の強化や、東日本大震災津波からの復興等に必要な推進体制の確保を図ります。

1 「いわて県民計画(2019~2028)」の推進に向けた体制整備

(1) 人口減少対策の推進

○市町村と一体となった人口減少対策の効果的な推進

- ・ 地域の特性や個々の市町村ニーズを的確に捉え、地域課題に柔軟かつ機動的に対応できる体制を構築するため、各広域振興局経営企画部の「企画推進課」と「産業振興室」を統合し、「経営企画室」を新設するとともに、県南広域振興局経営企画部の「産業振興課」と「観光商業・食産業課」を統合し、「産業振興課」を新設
- ・ 人口減少対策をオール岩手で効果的に進めるため、地域振興室の「地域企画課長」及び「特命課長(市町村人口減少対策支援)」並びに各広域振興局経営企画部の「特命課長(市町村人口減少対策支援)」及び事業等の実務を担う担当職員(各局1人)を継続配置

○関係人口の創出・拡大の更なる推進

- ・ 国が創設した「ふるさと住民登録制度」や「ふるさと納税制度」を活用し、関係人口の創出・拡大に向けた全県的な取組を強化するため、地域振興室の担当職員を1人増員
- ・ 世界に開かれたスタートアップ・エコシステムの構築に向け、シンガポールのベンチャーキャピタルと連携した国際カンファレンスを開催するため、経営支援課の「特命課長(起業・スタートアップ)」と連携を図りながら、事業等の実務を担う担当職員を1人増員
- ・ 中小企業者等の賃上げ支援に加え、ジェンダーギャップ解消の取組を促進し、若者や女性などに魅力ある雇用・労働環境づくりを一層進めるため、定住推進・雇用労働室の担当職員を1人増員

○科学技術の社会実装による地域社会の活性化

- ・ 東京大学と岩手県との包括連携協定に基づき、産学官民が連携して学術研究を推進し、地域課題の解決と地域社会の活性化を図るため、東京大学大気海洋研究所内に設置した「三陸ふるさと社会協創センター(大槌町)」に「特命課長(海洋課題解決)」を駐在配置

(2) 安全・安心な地域づくり

○危機管理体制の強化

- ・ 国が策定した「応急対策職員派遣制度アクションプラン」に基づき、南海トラフ地震や首都直下地震に係る応援体制の構築に加え、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に係る受援体制を構築するため、防災課の担当職員を1人増員

- ・ 盛土規制法の施行に伴う、許可・届出事務や検査、危険・不法盛土の監視などの現場業務に対応するため、各広域振興局土木部の担当職員（計4人：盛岡局1人、県南局1人、沿岸局1人、県北局1人）を継続配置するとともに、盛土関連業務の推進体制を強化するため、県南広域振興局農政部の担当職員を1人増員

○大船渡市林野火災からの復旧・復興

- ・ 災害復旧事業等に対応するため、大船渡農林振興センターの担当職員を1人増員するとともに、大船渡土木センターの担当職員を1人増員

○ツキノワグマ対策

- ・ 市町村や関係団体等と連携を図りながら、ツキノワグマ対策に係る喫緊の対策に加え、広域的・機動的に実動できる体制の構築など、中長期を見据えた取組を集中的に実施するため、自然保護課に「特命参事（クマ対策）」を設置

○子ども子育て支援体制の強化

- ・ 児童虐待をはじめとする児童相談に迅速かつ的確に対応するため、福祉総合相談センターの児童心理司を1人増員

○効率的で質の高い医療提供体制の構築

- ・ 二次保健医療圏の在り方の検討など、地域全体の医療提供体制に係る課題解決を図るため、医療政策室の担当職員を1人増員

○上下水道の経営基盤強化

- ・ 強靭で持続可能な水道の実現に向け、市町村が進める水道事業の更なる基盤強化や、広域化に向けた取組を一層進めるため、県民くらしの安全課に「特命課長（水道基盤強化）」を設置
- ・ 持続可能な汚水処理の運営に向け、新たな官民連携方式の導入の検討など、経営安定・健全化の取組を一層進めるため、下水環境課に「特命課長（経営健全化）」を設置

（3）収益力の高い食料供給基地づくり

○農業生産基盤の着実な整備

- ・ 「いわて農業生産強化ビジョン」に掲げる食料供給基地としての生産基盤強化に向け、農地の大区画化を加速させるため、農村整備担当技監を専任で配置（農村計画課総括課長の兼任解消）

○農業改良普及事業の推進体制の強化

- ・ 持続可能で専門性の高い畜産物生産を行うため、県南地域の農業改良普及センター等4公所（中部、奥州、一関、遠野）に配置している畜産担当職員を奥州農業改良普及センターに集約するとともに、温暖化等の環境変化を踏まえた畜産業の振興を図るため、同センターに「特命課長（畜産推進）」を設置

○獣医療提供体制の整備

- ・ 安定的な獣医療の提供体制の整備に向け、関係団体等と連携し、産業動物獣医師の確保や、産業動物を診療できる獣医師の育成、広域的な人材活用策等に取り組むため、畜産課に「特命課長（獣医療対策）」を設置

(4) 大規模施設整備・大規模行事の開催

○大規模施設整備

- ・ 今年度策定する「岩手県庁舎再整備基本構想」に基づく基本計画の策定など、県庁舎再整備関連業務が本格化することから、管財課に「県庁舎再整備担当課長」を設置（特命課長（県庁舎の在り方）から組替）
- ・ 障害者支援施設等で構成する「中山の園」の整備に向け、障がい保健福祉課の「特命課長（障がい者支援施設）」を継続配置するとともに、基本設計や実施設計等を進めていくため、**担当職員を1人増員**
- ・ 地域農業の発展を担う青年農業者の育成に向け、学生や進路先のニーズに対応した学科等の見直しやカリキュラムの充実など、県立農業大学校の機能強化と併せた施設整備を進めるため、農業普及技術課に「特命課長（農業大学校機能強化）」を設置

○大規模行事の開催

- ・ 令和8年度に本県で開催する「国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会」に対応するため、スポーツ振興課の「特命課長（冬季国スポ推進）」を継続配置するとともに、**担当職員を4人増員**

(5) 県民サービスの維持・向上に向けた業務推進体制

○県税組織体制の再編（課税業務の集約）

- ・ 納税者に対する県民サービスの向上や、持続可能な組織体制の確立、職員が働きやすい職場環境を構築するため、「県税センター」を新設（43人体制）
- ・ 「県税センター」に集約しない税目の課税業務は、広域振興局本局の県税部又は経営企画部県税室の4公所（盛岡、県南、沿岸、県北）に集約
- ・ 広域振興局本局以外の5公所（花巻、一関、宮古、大船渡、二戸）は、広域振興局本局の駐在として、税の徴収や収納業務などを所管

○生成AⅠの利活用

- ・ 生成AⅠの利活用による業務の変革を促進し、限られたマンパワーの中で、必要な県民サービスを持続的に提供していく環境を整備するため、科学・情報政策室に「特命課長（生成AⅠ利活用）」を設置

(6) 東日本大震災津波からの復興

- ・ 事業の進捗状況等に応じ、49人の職員定数を配置

2 職員体制の見込み

令和8年度当初における知事部局職員数は、令和7年度当初から20人程度増加し、4,210人程度となる見込み

※ 令和7年度末退職者数等が確定していないため、今後、上記の職員数は変動するもの。

【担当：組織担当課長 松田 耕一 TEL：019-629-5073】

令和8年度岩手県知事部局行政組織機構図（令和8年4月1日現在）

(10部2局／76室課・61出先機関)

